



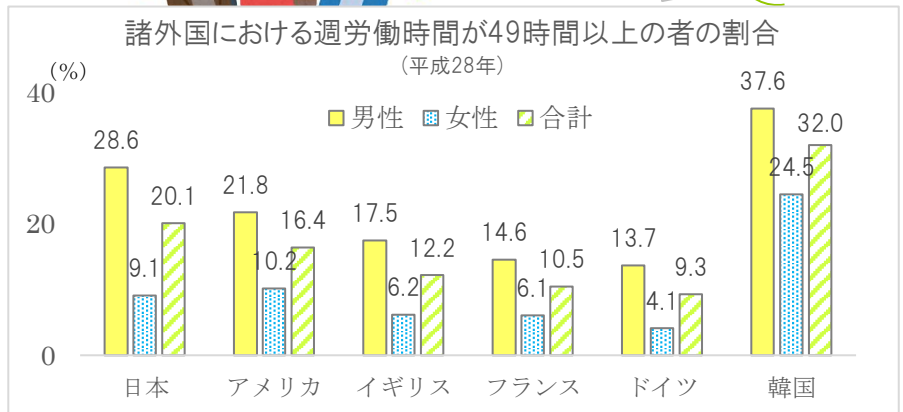
「働き方改革」スタート！ 平成 31 年 4 月施行

「働き方改革」は、働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革で、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を推進するものとなります。「働き方改革」の1つ「長時間労働の是正」で、残業時間の上限を法律で規制することは、昭和 22 年に制定された「労働基準法」において初めての大改革となります。働く人一人ひとりがよりよい将来の展望をもてるようにすることを目指しています。



「働き方改革」3つの柱

- 長時間労働の是正
- 正規・非正規の不合理な処遇差の解消
- 多様な働き方の実現



働き方改革に関する主な相談窓口のご案内

- 労働基準監督署：時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談
[http:// www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/](http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/)
- 都道府県労働局：正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差の解消に関する相談
[http:// www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/](http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/)
- 働き方改革推進支援センター：働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度の見直しなど労務管理に関する課題についての相談
[http:// www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/O000198331.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/O000198331.html)

なぜ働き続けられない？

鹿嶋敬著
岩波書店 2019

働く女性は雇用者全体の半数近く占めるのに、なぜ働き続けられないのか？男女雇用機会均等法から30年経ても「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担が未だに存在している。半世紀にわたり、女性の生き方、働き方を模索し続けた著者による未来への提言。



勝間式超コントロール思考

勝間和代著
アチーブメント出版 2019

「超コントロール思考」とは「自分も他人も大事にしつつ、時間やお金を効率的に使いながらイメージ通りに物事を進める方法」と著者は言う。主体的に生きるために仕事・お金・健康・人間関係・家事・娯楽の6項目について、即行動にうつせる具体的なヒントが満載。



新着図書紹介



パパとママの育児戦略

ファザーリング・ジャパン著
repicbook 2018

「イクメン」という言葉が出現し、ほぼ10年。しかし実際に行動に移せているだろうか。女性の社会進出は「男性の家庭進出」が前提。産休・育休から職場復帰までの、それぞれのステップにおけるパパとママの両立戦略を紹介している。



シニアシングルス 女たちの知恵と縁

わくわくシニアシングルス著
大月書店 2018

中年期から高齢期のシングル女性たちの、労働や暮らしの実態調査から、女性の直面する問題を可視化。様々な立場のシングル女性たちの経験は、若い女性たちにも伝えていきたい生きる知恵であり処方箋。「ひとりと一人もつながれば、知恵と力と笑みがわく」



82年生まれ、キム・ジヨン

チョ・ナムジュ著
筑摩書房 2018

キム・ジヨンは韓国の1982年生まれに最も多い名前である。誕生から就職、結婚、育児…キム・ジヨンの人生を克明に振り返る中で、女性の人生に立ちはだかるものが浮かび上がっていく。女性の差別を描き韓国で絶大な共感を得て、社会現象まで巻き起こした1冊。



テーマで読む1冊

結果を出して
定時に帰る時間術
小室淑恵著

「ワーク・ライフ・バランス」とは、私生活が充実することにより、仕事の質と効率が高まるという相乗効果が起きて、どちらもうまく回る状態をつくることである。この言葉の第一人者である著者は「時間がたくさんあるほうが、うまく使えない」といっても過言ではないと言う。限られた時間をどう使って、何をすることが大切で、「なりゆき」の時間の使い方を見直せば、仕事のクオリティも上がり充実した人生となる。(成美堂出版 2015)





時代を拓いた女たち

樋口 一葉

1872年(明治5年)～1896年(明治29年)

『身はもと江湖の扁船、
みずから一葉となのって、
芦の葉のあやふきをしる』

明治時代に、女性で初の職業作家となった樋口一葉は、現在の5千円札の顔としても知られている。本名奈津。普段は夏子を使うことが多かったという。

父則義、母たき子の次女として、明治5年東京府庁構内の官舎で生まれた。父の則義は甲斐国山梨郡中萩原村の農家の長男に生まれたが、農業を嫌い学問を好んだ。結婚を反対されたことから、身重のたき子を連れて同郷の真下専之丞を頼りに駆け落ち同然に江戸に出奔。長女が生まれるとすぐに里子に出し、二人は懸命に働いた。上京後10年で八丁堀同心浅井竹蔵の株を買い、農民から士族に這い上がる。わずか数か月後に大政奉還となるが、士族の誇りは大切にした。幸いにも明治政府の下級官僚として東京府官吏の職に就くことができた。副業的に不動産業や金融業も始めている。一葉の幼い頃はそれなりに裕福で、利発な一葉は特に父に可愛がられていたという。

明治16年、青海学校小学高等科第四級を首席で卒業した一葉だったが、進学はしなかった。女性はあまり学問などせず、家事の見習いなどをした方が幸せになるという母の考えからだった。「死ぬばかり悲しかりしかど」母の意見に従った娘を不憫に思ったか、3年後則義は知人を頼り、中島歌子の歌塾「萩の舎」に一葉を入門させたのである。萩の舎は、当時一級の歌塾であり、門人千人ともいわれ上流階級の子女の集まりだった。一葉は自らを「平民組」と称していたが、のちに歌子の助手を務めるまでになった。明治20年暮れ、家督を相続していた長男泉太郎が肺結核のため死んでしまう。次男は素行が悪く分家していたため、翌年16歳で一葉は戸主となり、父が後見人となった。しかし、則義が出資していた荷車請負業組合設立の事業が失敗し負債を抱える。則義は明治22

年、60歳で死去。借金まで背負った一家の生活が一葉の肩にかかる。貧乏生活の始まりである。一葉には真下専之丞の孫で渋谷三郎という許嫁がいたが、則義の死後、三郎は借金を背負った一葉との婚約を破棄。没落すれば愛情も失われるのか…一葉の胸に生涯癒すことのできない傷が残ったという。

針仕事や洗い張りで何とか生活費を稼ごうとするも、生活は苦しくなる一方だった。あるとき、同じ歌塾に通う田辺花園が小説「藪の鶯」を書き、多額の原稿料を得たことを知り、小説家になることを考える。妹の友人の野々宮きく子の紹介で半井桃水に会い、一葉は彼に師事し小説を学んだ。桃水の創刊した「武蔵野」に「闇桜」を発表。一葉は早くに妻を亡くした桃水に次第に惹かれていくが、二人の仲が噂となる。男女の自由な交際が認められていない時代、中島歌子からも激しく非難された一葉は、桃水に自ら「絶交」を告げた。明治26年、「昨日から家にはお金というものは1銭もない」ほど困窮。お金に困った一葉は「文学は糊口のためになすべきものならず」と、ついに下町に引っ越して雑貨屋を開業するも、資金不足でわずか1年で閉店。店の近くには遊郭があり、ここで一葉は生きるために遊女になるしかない娘たちを知る。

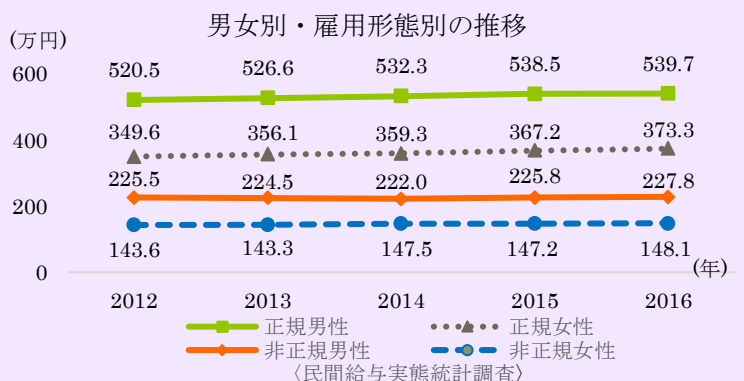
明治27年「おおつごもり」を発表。その後も自分の死を予感していたかのように「たけくらべ」「にごりえ」「十三夜」などを発表し、その活動期間は「奇跡の十四か月」といわれる。小説の中で、女の弱い立場から社会の仕組みを見ていた一葉。晩年は、家制度の重圧に苦しみ生きる女たちを描きながら女性解放を望んでいたといわれる。自分を貫き、ただひたすら書き続け、明治29年11月、肺結核のため24歳の若さで死去。

参考資料：「樋口一葉」和田芳恵、「一葉・25歳の生涯」西尾能仁

現代の貧困女性たち

現在、働く女性の55.5%が非正規です。年間所得は約148万円。最近では女性の未婚率も上昇。将来的に、シングル非正規女性の貧困リスクが高まる懸念があります。また、母子世帯のうち37.6%が年間所得額200万円未満であり、「苦しい」と感じる世帯が多いのが現実です。

参考資料：平成30年版男女共同参画白書



にゅーすBOX

DV被害 最多7万7千482件

警察庁のまとめによると、昨年1年間に全国の警察が把握したDV(ドメスティック・バイオレンス)被害が7万7千482件(前年比6.9% 5千27件増)で平成13年の配偶者暴力防止・被害者保護法(DV防止法)施行以降最多だった。DV被害者の79.4%が女性で、男性は20.6%と初めて20%を超えた。一方、ストーカー被害は2万1千556件(前年比6.6% 1千523件減)だった。

警視庁 防犯アプリ

警視庁が開発した防犯用のスマートフォンアプリ「Digi Police(デジポリス)」が人気を集め、ダウンロード数は16万件を突破。痴漢撃退機能では、画面に「痴漢です 助けてください」と表示され、声を出せなくても周囲に助けを求めることができる。他にも不審者出没情報や警察署の位置を表す地図などが組み込まれている。

介護・育児で非正規増加

総務省がまとめた平成30年10~12月期の労働力調査によると、家事や育児、介護のために非正規の働き方を選んだ人は267万人と平成25年1~3月期の調査開始時に比べて48%増えた。267万人のうち女性は259万人で、男性は7万人。

東京都立高校 男女別定員

東京都立高校全日制普通科の入試では、共学である各校の定員が男女別に定められているが、同じ高校でも男女で合格ラインが違うのは、時代に合わない指摘されている。男女間の合格最低点における著しい格差を是正するための制度(9割は男女別、1割は男女混合の成績順で合格候補者を決定)を実施した学校は31校。

練馬区 ひとり親家庭 相談支援拡充

練馬区は、4月から、ひとり親家庭の自立を支える「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」に新たに「弁護士による法律相談」「専門相談員による出張相談」の2つの相談事業を追加した。法律相談は、ひとり親家庭の総合相談窓口新たに弁護士を配置し、離婚問題、養育費等の悩み事について、課題の整理や専門的な助言を行う。出張相談は、キャリアコンサルタントなどの資格を持つ専門相談員が、未就学児を抱えるひとり親家庭へ訪問し支援制度の説明などを行う。いずれも相談は無料で、月4日、事前予約制。

中高年ひきこもり 61万人

内閣府の中高年層を対象にした初めての調査で、自宅に半年以上閉じこもっている「ひきこもり」の40~64歳が、全国で推計61万3千人いることが分かった。7割以上が男性で、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占めた。15~39歳の推計54万1千人を上回り、ひきこもりの高齢化、長期化が鮮明になった。ひきこもりになったきっかけは「退職」が最多で「人間関係」「病気」が続いた。

虐待被害の子 最多1千394人

警察庁の集計で、全国の警察が摘発した児童虐待事件は1千380件で、被害を受けた子どもは1千394人に上ったことが分かった。いずれも前年より2割増え、過去最多。虐待により死亡した子どもは36人で前年から22人減った。虐待対策では警察や児童相談所など関係機関の連携がカギを握る。

政府は児童虐待防止の強化に向け、児童福祉法等改正案を閣議決定。親権者らが「しつけ」として子どもに体罰を加えることの禁止などが柱。施行日は一部を除き来年4月1日とする。東京都は政府の改正案に先駆け、今年4月から施行。

発達障害児 支援強化

文部科学省と厚生労働省は、発達障害児への支援を強化するため、平成31年度に学校や保護者、福祉機関が連携を深めるためのマニュアルを作成する。マニュアルには、学校と福祉機関の具体的な連携手法など自治体の研究成果を盛り込み、全国の自治体に配布する。関係者の連携を密にすることで障害児の支援改善につなげたい考え。

子どもの引き渡しルール 明確化

離婚した夫婦間で子どもを引き渡すルールを明確化した民事執行法などの改正案が閣議決定した。養育費や賠償金の取り立てをしやすくする仕組みも規定。「ハーグ条約」(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)の国内実施法にも同様の規定を設けた。

同性婚合法化 26か国に拡大

国際レズビアン・ゲイ協会(ILGA)が、世界の性的少数者(LGBT)を取り巻く状況をまとめた報告書を公表した。報告書では、同性婚を合法化した国は、欧米など26か国に増加した一方で、中東やアフリカを中心に70か国が同性愛を禁じていると指摘している。日本については、LGBTへの差別を禁じる法律がないことを挙げ、国の対策に不備があるとして改善を求めた。

